

●議会運営委員長報告

**問** (小林英雄) 通告しなくても発言できるといようなことが、議会運営委員会の中で議論されましたか。

委員長報告は、昨日の午後の全員協議会ではじめて聞いたので、昨日の午前9時までに通告できません。他の議員の質問を聞いて、又は説明や報告を聞いて、質問したいこと



バリアフリー化改修予定の階段 (庁舎玄関)

**答**

が出て来た時には、「議事進行、一身上の弁明等についてはこの限りでない」となっています。この「等」で質疑や討論ができるのは、どんな時ですか。

(議会運営委員長) 委員長の報告に対する質疑は、審査の結果と結果に対する質疑に留めて、付託された議案に対し、提出者に質疑することができないとなっています。

本会議での討論

●特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正

**反対討論** (小林英雄) この給与カットは、融雪剤事件についての責任をとることと説明をされています。今回の事件の全容が解明され、問題点が明らかにされて初めて再発防止策がとられるべきです。その意味で今回の問題は、また全容が解明されず、問題点の把握は不十分だと思います。

一つ目は、納入業者は名譽にかけて調査し、公表すべきであり、村も要求すべきではないでしょうか。二つ目には、Cタイプの商品が実際に存在するの。三つ目に、支払った代金については「特に不利益はなかったと判断し、代金の返還要求はしない」ということです。業者が契約と違った物を納品し、代金をもらっていることは、一般常識では考えられないと思います。

**賛成討論** (横田孝穂) 再発防止に向けての対策を明確に実行し、危機管理体制の確立を望みます。管理者として、村長・副村長は、自ら姿勢を正し、一刻も早く村民の信頼回復に努めるべきであり、報酬の減額を実施することは、適切な措置と判断します。

**反対討論** (渡辺俊夫) 村職員の中でも特別職である者の給与の増額は、現下の住民の生活実態から掛け離れ、到底理解できません。また、2ヶ月間の減俸、融雪剤事件に関し

ての責任をとってとの説明がありました。しかし、未だ全容の解明すらできていない状態

での処分は認めることができません。

●国民健康保険条例の一部改正

**反対討論** (小林英雄) 低所得者に重い負担を強いるような、その典型が国保税ではないでしょうか。

2009年6月現在の国保税の滞納は445万世帯、滞納率は2割を超えています。滞納を理由に保険証を取り上げられ、医療費の10割負担を求められる資格証明書に替えられた世帯は31万世帯にまで達しています。

国の統計では、国保税の収納率は88・3%に低下しております。この数字は、国民皆保険制度となった、61年以降最低の数字です。その原因は、高すぎる保険料にあることは間違いありません。村民が直面する困難を解決し、制度を改善していく取り組みが、今何よりも求められていると思います。

**賛成討論** (太田伸子) 村は地域柄、いわゆる観光産業が中心の村であるため、自営業者